

# 日ごろの練磨 この一戦にかけて

満々と水をたたえる  
飛騨川の流れ  
「ソーレ！ピッヂあげろ！」  
炎天下にコックスの掛け声が飛ぶ  
響くオールの音  
川面をわたる風がほおに心地よい  
しかしクルーのたくましい腕からは  
大粒の汗がにじむ  
米田富士が、山川橋が  
さざなみの中にくだける  
日ごろの練磨、この一戦にかけた  
真夏のページェントでもあった

(東海4県漕艇大会より)

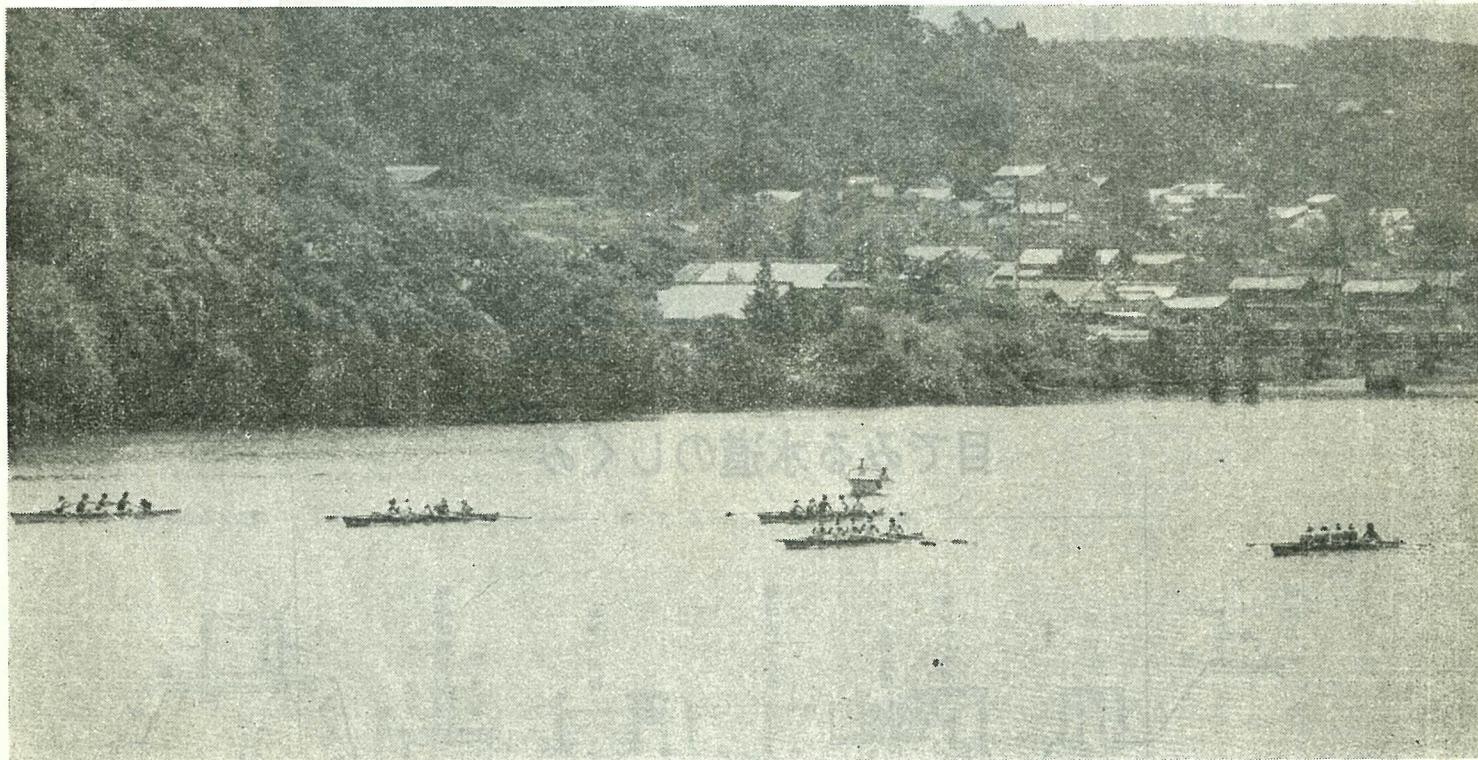


No. 61

## 人口の動き

|       |         |
|-------|---------|
| 総 人 口 | 9,976 人 |
| 男     | 4,480 人 |
| 女     | 5,496 人 |
| 世帯 数  | 2,302 戸 |
| 転 入   | 24 人    |
| 転 出   | 31 人    |

(6月末住民登録人口より)



# 上水道の建設 豊かな暮らしへ第一歩

朝起きて顔を洗い、口をすぐ  
ことに始まって一日中何げなく使  
つてはいる水も、もしこれがなかつ  
た場合を考えると改めてその  
ありがたさを感じられます。この  
ように大切な水も、近代的、合理  
的な生活によつて水の需要量は年  
ごとに増大しています。

また、私たちが使う水に病原菌  
や毒物を含んでいてはならないこ  
とはいうまでもありません。

よい水とは、単に衛生的な面だ  
けでなく、広く快適な日常生活を  
営むことができるような水でなければ  
なりませんが、良質の水をし  
かも大量にたくさんの人々に供給  
するには水道によるほかありません。

私たちの町には、この生命の保  
障された安全な水道水が豊富に使  
用できる日が、まもなくやってき  
ます。

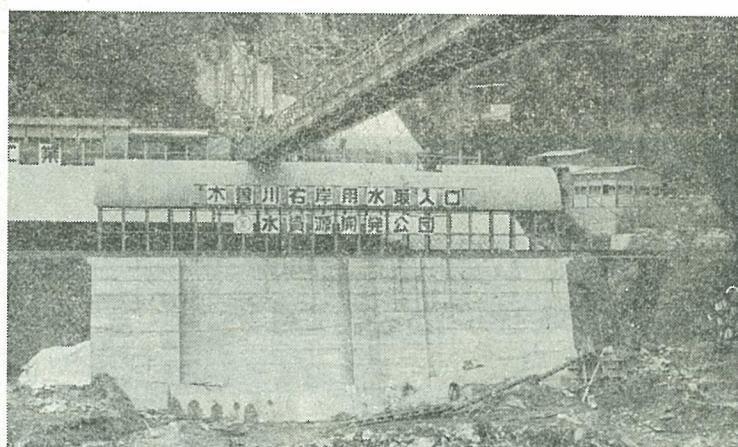
木曽川右岸用水路(白川町)  
から取水し、これより着水井、急  
速かく拌池、フロック形成池、薬  
品沈でん池、急速ろ過池、塩素滅  
菌室の経路をたどつて本町に建設  
されています。

県営木曽川右岸総合用水事業は  
現在急ピッチで工事が進められて  
いますが、建設される上水道事業

ます山楠に  
配水池を建築

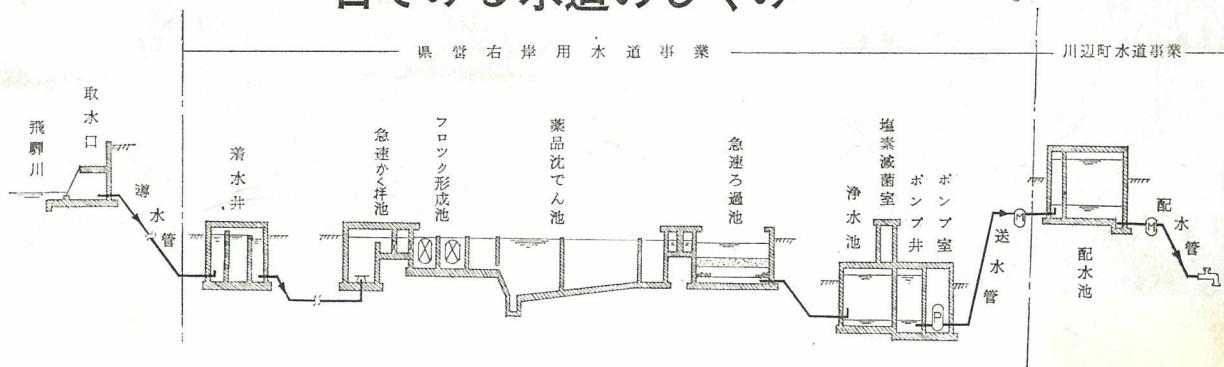
今秋から配水管布設工事に着工

は木曽川右岸幹線用水路(白川町)  
から取水し、これより着水井、急  
速かく拌池、フロック形成池、薬  
品沈でん池、急速ろ過池、塩素滅  
菌室の経路をたどつて本町に建設  
され、配水池の建設地、山楠に配  
水管を建築します。



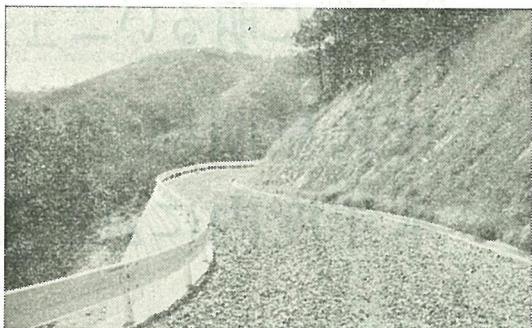
木曽川右岸用水白川取水口

## 目でみる水道のしくみ



飛騨川の水を水源として、水資源開発公団で計画実施中の木曽川総合用水事業の木曽川右岸幹線用水路(白川町)から取水し、その水は途中図のような経路をたどつて安全できれいな水となつて私たちの町に供給されます。

配水池建設用、五百メートル  
の取付道路



地盤の整備がすみ九月から着工される配水池建設地



楠ではすでに用地の整備も完了し  
また配水池取付用道路五百メートルの工事もでき上り、町の水道事業としてこの九月から三月までを工期として長さ二十一メートル、巾二十四メートル、深さ五メートルの配水池築造工事が始まります。

また、この工事に併せて場内配水管工事、それに配水池より県道川辺・関線まで太さ四百ミリの配水管が約百八十五メートル布設されます。

町内各地域では配水池の布設工事が行なわれます。本年度予定されている布設工事は図で示すように町内をまず四工区に分け▽第一工区、九月中旬から十月下旬まで▽第二工区、十一月中旬から十二月下旬まで▽第三工区、昭和四十九年一月中旬から二月下旬まで▽第四工区、二月中旬から三月下旬にかけてそれぞれ工事が進められていきます。なお、第一工区の中川辺、西柄井線の新設道路上には、一千九百五十

一方、配水池の築造とならんで町内各地域では、配水管の布設工事が行なわれます。本年度予定されている布設工事は図で示すように町内をまず四工区に分け▽第一工区、九月中旬から十月下旬まで▽第二工区、十一月中旬から十二

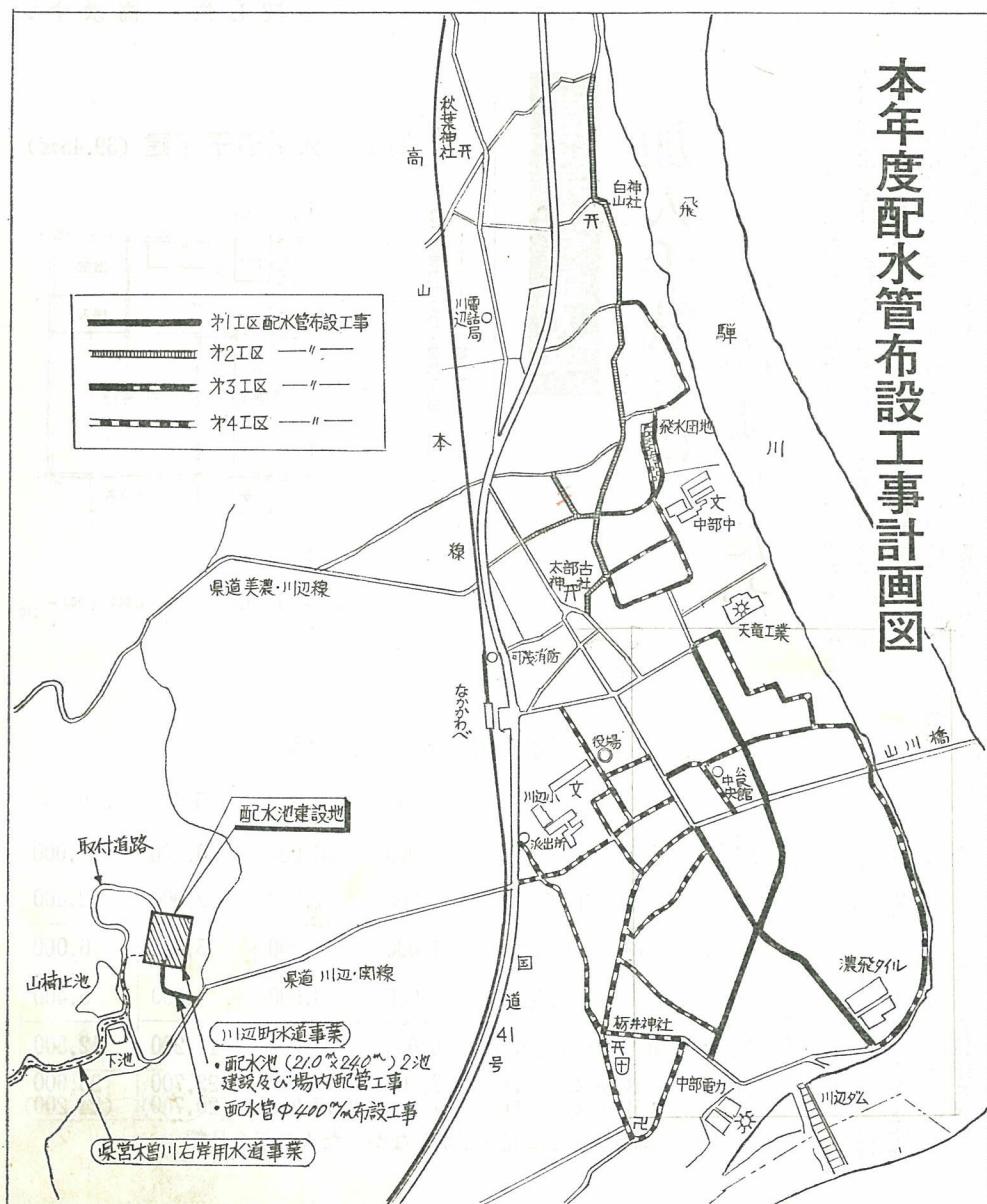
▽第三工区、昭和四十九年一月中旬から二月下旬まで▽第四工区、二月中旬から三月下旬にかけてそれぞれ工事が進められていきます。なお、第一工区の中川辺、西柄井線の新設道路上には、一千九百五十

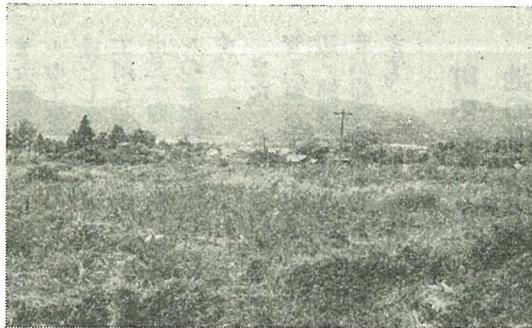
万円をかけ、名古屋の東海エタニット株式会社によって行なわれ、太さ百五十ミリのもの一千四十九メートル、百ミリのもの三百十メートル、七十五ミリ百三十七メートル、五十ミリのパイプ八十二メートル、合わせて一千五百七十八

メートルの配水管が、一日平均三十メートルずつ布設されていきます。また、地下式單口消火栓五基も同時に取り付けられます。こうして待望の上水道建設はいよいよ今秋から始まるわけですがこの配水管布設工事にあたってお

願いしたいことは、道路敷内にすでに水管等が埋設されている方で、道路の占用許可を受けていない方は事前に町土不課で許可を受けられ、この事業について、みなさま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 本年度配水管布設工事計画図





新しい生活の場にふさわしく、まわりを緑に囲まれた比久見団地建設地

## 住宅難に明るいニュース

# 比久見団地 本年度内に20戸建設

人々は、一日の疲れを家庭にいやし、あすへの活動力を養います。快適な住いでの一家团圆を求めて、住宅建設の要求は非常に高まっています。

しかし、世帯の細分化による住宅難は年とともに深刻の度を増し、この現状をみると、国では人間生活優先が叫ばれ、これを主体とした生活環境の問題は、最近とくにその必要度が高まっています。町では昭和三十一年以来、公営住宅の建設管理を進めてきましたが、現在町が管理している住宅は見持住宅四十七戸、飛水住宅二十六戸、天徳住宅十一戸、それに中川辺団地十戸の合せて九十四戸に達し、全戸入居となっております。

そして、これら各住宅への入居希望者は五十世帯にものぼり、住宅問題は、ますます本町にもおこり寄せて いるのが現実のようです。

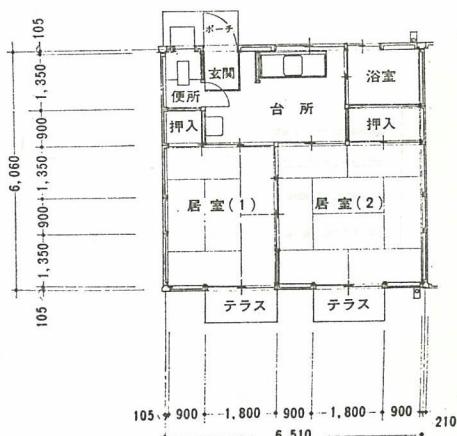
するため、比久見字月ヶ洞、見根の約一万平方㍍の丘陵地に総事業費およそ九千万円をかけて、昭和五十年度を目標に五十八戸の建設計画をたて、とりあえず本年度内に二十戸が建設されます。

建設される比久見団地は、一百三十九・四五平方メートルの第一種簡易耐火構造の平屋建で六畳、八畳の各居室と台所・浴室などがあり、団地内には幼児遊園、駐車場なども完備され環境整備を積極的に進め、緑地に恵まれ快適で安全な住まいづくりとなつております。

加入手続きは  
すみましたか

農業者年金

### 簡易耐火構造平家建 (39.45m<sup>2</sup>)



### 給付の月額

| 給付の種類     | 加入期間                | 5年               | 20年              | 25年                | 30年                |
|-----------|---------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|
|           |                     | 円                | 円                | 円                  | 円                  |
| 60~64才の給付 | 経営移譲年金              | 8,000            | 16,000           | 20,000             | 24,000             |
| 65才以降の給付  | 経営移譲年金Ⓐ             | 800              | 1,600            | 2,000              | 2,400              |
|           | 農業者老年年金Ⓑ            | 1,000            | 4,000            | 5,000              | 6,000              |
|           | 国民年金所得比例給付Ⓒ         | 900              | 3,600            | 4,500              | 5,400              |
|           | 国民年金定額給付Ⓓ           | 6,000            | 9,600            | 11,200             | 12,800             |
|           | 計Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ+Ⓓ<br>内はⒷ+Ⓒ+Ⓓ | 8,700<br>(7,900) | 18,800<br>17,200 | 22,700<br>(20,700) | 26,600<br>(24,200) |

(注) ( ) 内は65才までに経営移譲しなかった人の年金月額

## 議会だより

水道事業決算認定  
など七案件を審議

## | 第二回定期例会 |

川辺町議会第二回定期例会は、さる六月二十八日に開かれ、昭和四十七年度水道事業決算認定など七案件について審議され、いつれも原案どおり可決されました。

## ■ 昭和四十八年度一般会計補正予算について

今は、土木事業の補正を主に歳入歳出それぞれに一千二百二万円を追加し、昭和四十八年度一般会計予算総額を五億七千五十九万九千円としました。

補正の主な内容は、町道榎木戸襟野線の工事請負費に五百五十万円、その道路用地の購入費として二百七十二万円、そして榎木戸線中川辺下町線、神坂線の各町道の新設改良事業にともなう建造物等に対する補償料に百七十万円、このほか測量委託費に四十万円、職員の退職による特別掛金に四十一万円。事務能率向上のためにゼロックスを借り入れ、その使用料として四十四万円などとなつております。

■ 川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について国民の祝日に関する法律の一部改正とともに、休日勤務手当及び宿日直勤務の取扱い等について所要の改正がされました。

## ■ 川辺町職員等の旅費に関する条例について

昭和四十七年度水道事業について報告のあったのち、公営企業法の定めるところにより、歳入歳出決算について議会の認定を受けました。(別表参照)

## 例の一部改正について

職員の出張にかんがみ、旅費に関する定額が引き上げられました。

## ■ 川辺町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の改正により、特別土地保有税が新しく設けられました。

## ■ 川辺町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

本条例に定める補助対象者が、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受け、その障害程度が、いままで「一級または二級の者」とされていたのを「一級から三級まで」と改正されました。

## ■ 昭和四十七年度川辺町水道事業決算認定について

昭和四十七年度川辺町水道事業

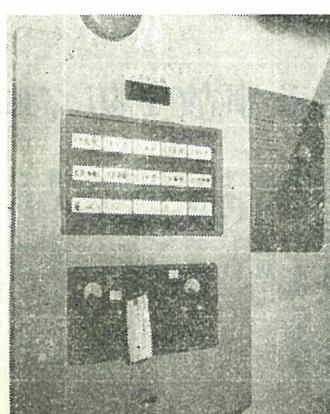
## ◆ 昭和47年度川辺町水道事業決算報告

## 収 入

| 区分                  | 予 算 類                   |                           |                           |                                      |                          |                           | 決算額(円)                                | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>(円)             |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
|                     | 当初予算額<br>(千円)           | 補正予算額<br>(千円)             | 小計<br>(千円)                | 地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額<br>(千円) | 継続費通次繰越額に係る財源充当額<br>(千円) | 合計<br>(千円)                |                                       |                                     |
| 資本的収入<br>企業債<br>出資金 | 3,000<br>1,000<br>2,000 | 48,000<br>45,000<br>3,000 | 51,000<br>46,000<br>5,000 | —<br>—<br>—                          | —<br>—<br>—              | 51,000<br>46,000<br>5,000 | 25,679,989<br>21,000,000<br>4,679,989 | 25,320,011<br>25,000,000<br>32,0011 |

## 支 出

| 区分             | 予 算 類          |                  |               |                  |                              |                  | 決算額(円)           | 翌年度繰越額<br>地方公営企業法第26条の規定による繰越額<br>(千円) | 不用額<br>(千円) |
|----------------|----------------|------------------|---------------|------------------|------------------------------|------------------|------------------|--|-------------|
|                | 当初予算額<br>(千円)  | 補正予算額<br>(千円)    | 流用予算額<br>(千円) | 小計<br>(千円)       | 地方公営企業法第26条の規定による繰越額<br>(千円) | 継続費通次繰越額<br>(千円) |                  |  |             |
| 資本的支出<br>建設改良費 | 3,000<br>3,000 | 48,000<br>48,000 | —<br>—        | 51,000<br>51,000 | —<br>—                       | —<br>—           | 51,000<br>51,000 | 25,679,989<br>25,679,989               | —<br>—      |
|                |                |                  |               |                  |                              |                  |                  |  |             |



川辺小学校に取付られた  
火災通報器

今後、火災通報器、警報器による学校無人化により、可茂消防川辺出張所及び地元の消防団員の方々の御理解、御協力が必要となりますのでよろしくお願ひいたします。

## 学校無人化とは

小・中学校における教職員の宿泊直廻りが叫ばれていた現在、当町においても国県の補助を受け、第一次事業として川辺小学校に火災通報器、下麻生小学校に火災警報器の取付けを完了しました。



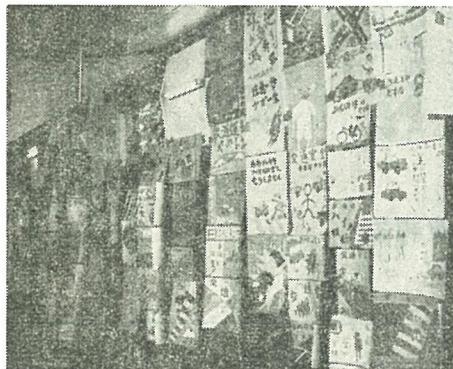
みんなの努力がここに実りました  
—中濃体育館で—

## 表彰に輝くみんなの努力

「中組こども会」が優良こども会に

こうした活動のなかで、とくに優良と認められるこども会がさる六月三十日美濃加茂市、中濃体育館において可茂地区こども会育成協議会より表彰を受けました。

表彰を受けたこども会は、上川辺中組こども会の中島克孔君ほか三十六名で、昭和四十一年四月設立以来、よりよいこども会推進のため、つねに努力しながらも、親子レクリエーションや七夕まつり花火大会など各種の活動を通じてみんなが心身ともに健やかに成長しようと願い、あるいは自主的に廃品回収、パークの掃除などを行ない、その実績が認められました



よい子の作品がずらり

## 交通 安全 ポスター 展

川辺町こども育成会連絡協議会では、町交通安全対策協議会なども協力して、安全思想を高めようと保育園、小中学生のよい子から募集したところ三百六十点もの作品が集まりました。どの作品も交通安全にこどもの純心な願いがこめられたものばかりで、審査にまどわされました。佳作百三十七点を選び展示されました。

## 雷による事故を防ぐには



八月に入ると内陸部では入道雲ができると雷が発生する数が増え、熱雷のシーザンともいわれています。強い雷が発生すると必ずといっていいほど被害が続出します。

雷は天災……ときめつける前に災難を少しでも軽くする方法を、私たちは日常生活の中で身につけておく必要があります。

事故を防止するためには、

- 一、電気回路 電灯電気器具などに接近しないこと。また電話を使用しないこと。
- 二、金属性物品（ヘアピン、包子ミ、洋ガサなど）を身につけないこと。
- 三、部屋の中では柱、壁から遠ざかり、周囲の広い中央にいること。また、サツシの窓ぎわや軒下はさけること。
- 四、屋外（平たん地）や、山の上などは姿勢を低くして、できればくぼ地とか、どうくつ内に入ること。また、大きな木の下はさけること。
- 五、雷による停電、電線の断線、その他電力設備の異常状態を見たときは、もよりの電力所へ連絡すること。

## 夏の交通事故防止強化運動

— 7月20日から8月31日まで —

この運動は、多発の傾向にある夏の交通事故を防止するため、交通安全に対する自覚と関心をため、正しい交通ルールの実践を習慣づけようとする目的です。“ゆずりあう心で夏の事故防止”をスローガンに、七月二十日から八月三十一日までが運動期間となっていますが、次の三つが重点目標です。

○ 行楽にともなう交通事故防止

○過労運転の防止

○こどもと老人の安全確保

こどもは夏休みになり、自由な時間がが多くなります。こんなときに危険があります。家族ぐるみで

も暑く睡眠が十分とれない日も続いている。これが原因で過労にもなります。こんなときは運転を避け、十分な睡眠や休けいをとることによって安全運転に心がけましょう。スピードの出しすぎ、無理な追越しなどの禁止、見通しの悪い場所などの徐行の励行により、無謀な運転をやめましょう。

たしかめて

またしかめて  
ハイ横断

雷は天災……ときめつける前に災難を少しでも軽くする方法を、私たちは日常生活の中で身につけておく必要があります。

事故を防止するためには、

- 一、電気回路 電灯電気器具などに接近しないこと。また電話を使用しないこと。
- 二、金属性物品（ヘアピン、包子ミ、洋ガサなど）を身につけないこと。
- 三、部屋の中では柱、壁から遠ざかり、周囲の広い中央にいること。また、サツシの窓ぎわや軒下はさけること。
- 四、屋外（平たん地）や、山の上などは姿勢を低くして、できればくぼ地とか、どうくつ内に入ること。また、大きな木の下はさけること。
- 五、雷による停電、電線の断線、その他電力設備の異常状態を見たときは、もよりの電力所へ連絡すること。

## 「教育資金に」と 100万円を寄託

—前町長の田原さん—



西柄井の田原太義さん(前町長)は、先ごろ教育委員会を通じて中部中学校へ「教育のために使ってください」と百万円もの多額のお金を寄託されました。

中学校では、かねてから体力づくりに力を入れ、運動場の周囲に体力づくりのトレーニング施設をつくり、体育の時間のほか休み時間、部活動の時間等を有効に使い、体力づくりを進めてきました。

同校では、田原さんの御厚志にお返しできるようにと、よりたくましい体力づくりを推進するため活用させていただきたく計画しております。

多額の御厚志に対して紙上より厚くお礼申し上げます。

### 青年協議会の善意

川辺町青年協議会比久見支部(支部長、山田邦博君)は、先に上米田小学校へ毎年行なっている5・6年生のキャンプ研修の費用にと二万円寄附されました。

オリエンピックから一年たった、さる六月二十四日から七月十一日までの十八日間、カナダのトロント、オタワ、モントリオール、バンクーバーの各都市を会場に、第二回太平洋沿岸五ヶ国陸上競技大会が開かれました。

この大会は、日本、カナダ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアの太平洋沿岸に位する国々がスポーツに参加し、お互いの親善を深め、融和を図ることを目的とし、四年に一度行なわれるものです。

今回の大会には、日本としては総勢三十五人の選手を送ったと聞いておりますが、そのなかには三段とびで知られる井上敏明選

手(本町・福島出身)もこの大会に望みました。しかし、実力が出しきれず、自己最高記録の一六・六七尺(日本記録)(鹿児島國体)にわずかに及ばず、第二位の結果に終りました。

しかしながら、井上選手は国体はもとより、このような海外で行なわれる競技大会には、日本の井上として、三段とびの井上として広くその名が知られ、その偉業は大なるものがあります。

そして、この八月十五日からはモスクワではユニバーシアード大会が行なわれることになりました。朝からやけつくような太陽が照りつけ、暑さのはげしいなかを出場した選手は日ごろの練習の成果をいかんなく發揮し、汗にまみれての熱戦がくりひろげられました

### 第一回町民卓球大会

成績は次のとおりでした。  
(数字は順位)

▽団体戦 ①下麻生、②石神、③中川辺、西柄井  
▽個人戦(男子) ①加藤誠治、②勝村伸良、③木下勝、柳川桂一  
(女子) ①奥田クミ子、②田原孝子、③井戸ちず代、渡辺美佐子

### 猛暑のなか熱戦を展開



### 花火で——☆☆☆

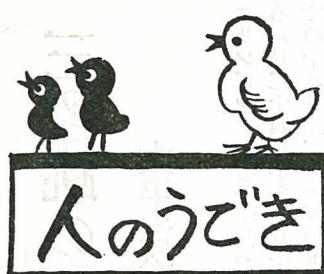
#### 「ケガ」をしないように

夏の夜の花火は、こどもにとって何にも変えがたい楽しみであります。連発の打ち上げ花火はまことに美しい風物詩でもあります。しかし、ここにも危険が隠されています。誤って指を失ったり、眼が見えなくなったり、ヤケドをしたということがよくあります。

また、家のこみあつたところでは火事になる恐れもあるでしょう。扱い方のむつかしい花火には使用法が書いてありますので、よく読んで、正しい扱いで楽しんでください。また、子どもに与えるときは、危険性のないものを選ぶようになります。なにより大切なことかと思います。

後の祭りにならないようお互いに気をつけましょう。





(6月中の届け出)

### 〔出生〕

◎ご成長をお祈りします。

|     |        |    |     |
|-----|--------|----|-----|
| 中川辺 | 岩井     | 友香 | 孝男  |
| 〃   | 西垣     | 正則 | 吉男  |
| 〃   | 道家     | 隆之 | 三男  |
| 西柄井 | 田原健一   | 朗恒 | 成男  |
| 〃   | 福田     | 恵己 | 秋之  |
| 比久見 | 土谷     | 和文 | 隆悟  |
| 下麻生 | 丹羽     | 忍  | 喜悟  |
| 下飯田 | 山田     | 律子 | 喜元夫 |
| 下川辺 | 三本木百合子 |    | 二男  |
| 石 神 | 加藤     | 啓二 |     |

◎謹んでおくやみ申し上げます

|     |       |      |
|-----|-------|------|
| 福島  | 小森 義一 | 88 才 |
| △   | 長谷川圓石 | 81 才 |
| 中川辺 | 加納 桂一 | 85 才 |
| △   | 内山 かね | 56 才 |

〔婚姻〕

(小島 和博 (美濃加茂市)  
 (武市 敏子 (上川辺)  
 (林 俊則 (富加村)  
 (長尾歌代子 (中川辺)  
 (石井 徳実 (八百津町)  
 (村山 克子 (石神)

□「税の作文」募集中

世界百十五ヶ国が手を結んで活動を続けています。  
これらの活動は、すべて全国の社員の方々から寄せられる社費によってまかなわれていますが、みなさま方からお寄せいただいたこのお金も、その活動費の一部として日赤岐阜県支部へ送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。

法律の改正によつて戸籍に關する證明、閱覽の手数料金が、七月一日から今までの五十円から七  
十円に改正されました。

改正された内容は

▽戸籍、除籍の謄抄本

一枚につき七十円

▽戸籍、除籍、記載事項證明、除籍の閲覽、受理證明

一件につき、七十円

▽その他のことは、今まで通り五十円

田下水路工事のため、図のよう  
七月十日から十月十日まで、能  
おねがい

交通止めについて

戸籍の手数料金  
五十円から七十円に

交通規制が行なわれていますので  
みなさまの方のご協力をよろしくお  
願いします。

で支給されます。  
くわしいことは、役場住民課で  
お聞きください。

□□  
募集しています

## 広報カレンダー コーナー

A small, detailed illustration of a decorative architectural element, possibly a finial or the top of a steeple, featuring multiple sharp, upward-pointing spikes.

以上の建築のときは必ず確認申請書の提出が必要です。

## 日赤社資への

ご協力ありがとうございました

△上川辺、六万三千七百円 ▽石神三万九百円 ▽中川辺十万八千円 ▽西柄井、四万二千五百円 ▽下川辺、四万二千三百円 ▽鹿塩、一万三千五百円 ▽下飯田、一万千四百円 ▽福島二万三千三百円 ▽比久見、三万九千八百円 ▽下吉田、二万四千五百円 ▽下麻生、五万四千三百円  
計 四十五万三千八百円

赤十字は災害地への援助や献血運動、無料巡回診療などのほか海外への新興国への日用品、医療物資の援助など人道のかけ橋として、世界百十五ヶ国が手を結んで活動を続けています。

これらの活動は、すべて全国の社員の方々から寄せられる社費によってまかなわれていますが、みなさま方からお寄せいただいたこのお金も、その活動費の一部として日赤岐阜県支部へ送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。